

# 第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」 リハーサル大会競技実施要項

## 1 競技運営

### (1) 個人競技

- ア 競技は男女別にする。ただし、陸上競技の4×100mリレー、水泳の200mリレー及び200mメドレーリレー、フライングディスクのアキュラシー種目及びボッチャは除く。
- イ 競技の組は8名以内とし、予選を行わず1回の決勝競技とする。ただし、卓球は4名以内のブロック、ボッチャは3チームまたは4チームのプールに分かれて行うこととし、競技方法は別に定める。
- ウ 出場選手が少ない競技・種目は、異なる障害区分の選手又は他の年齢区分の選手が同時に競技を行うことがある。この場合、順位の決定及び表彰は、障害区分及び年齢区分別に行う。なお、ボッチャは障害区分によらずプールを形成し、各プールにて順位決定及び表彰を行う。

### (2) 団体競技

- ア バスケットボール及びバレーボール（身体障がい者の部・知的障がい者の部）は男女別、バレーボール（精神障がい者の部）は男女混合とし、他の競技は男女混合を可とする。
- イ 試合は、原則として全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則3（1）に規定する九州ブロック県・指定都市チーム対抗とし、競技別実施要領に定めるところにより実施する。
- ウ 競技日程に支障がない範囲で、交流試合を実施することができる。

### (3) 実施態度

実施態度は、主催者（県）が競技運営主管団体と協議の上、決定する。

### (4) 開始式・表彰式

- ア 開始式  
実施する場合は、選手のコンディション等に配慮して簡素に行う。
- イ 表彰式  
(ア) 陸上競技、水泳、卓球（STT含む）、フライングディスク及びボッチャは、随時表彰を行う。  
(イ) (ア)以外の競技は、競技終了後に行う。

### (5) 競技記録及び成績の発表等

各競技の記録及び成績は、各競技会場内の記録速報板等に掲示するとともに、SAGA2024のホームページに掲載する。

### (6) 抗議

- ア 競技上の抗議については、令和6年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）に定めるところによる。
- イ 選手の出場資格、組合せ及び障害区分の適用については、抗議することはできない。

## 2 表彰

### (1) 個人競技

各競技の組（組に異なった表彰区分がある場合は、その表彰区分による。）ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

なお、陸上競技における視覚障がい選手の伴走者およびボッチャにおけるランプオペレーターについても、選手と同様にメダルを授与する。

### (2) 団体競技

優勝チームに賞状、優勝杯等、2位、3位のチームに賞状を、1位から3位までの選手にメダルを授与する。

## 3 参加申込み

### (1) 申込方法

#### ア 個人競技

県内の参加希望者は、所定の参加申込書により、実行委員会事務局へ申し込むものとする。ただし、学校や施設等（以下、「取りまとめ団体」という。）に所属する参加希望者については、取りまとめ団体を通じて申し込むものとする。

県外からの参加希望者は、所定のウェブ申込フォームもしくは参加申込書により、実行委員会事務局へ申し込むものとする。

陸上競技、水泳、フライングディスク、ボウリングについて佐賀県内選手に限り、精神障がいの障害区分及びアーチェリーのリカーブ 20mダブル、コンパウンド 20mダブルのオープン参加を認める。

#### イ 団体競技

参加チームの派遣を行う九州ブロック内の県又は指定都市（以下、「派遣団体」という）は、所定の参加申込書により、実行委員会事務局へ申し込むものとする。

### (2) 申込期限

令和5年12月22日（金）必着とする。

ただし、県外からの参加希望者については、定員になり次第締め切ることとし、事務局からの「出場決定通知」を受けて出場を最終決定とする。

### (3) 参加申込書の提出先及び問い合わせ先

申込者（取りまとめ団体、派遣団体を含む）は、封筒に「参加申込書在中」と朱書きし、参加申込書を以下へ送付すること。

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

SAGA2024実行委員会事務局

（佐賀県SAGA2024・SSP推進局

SAGA2024競技運営チーム 全国障害者スポーツ大会担当）

TEL：0952-25-7405(直通)

### (4) 申込後の変更の取扱い

原則として、申込締切後の変更は認めない。

#### 4 番号布

- (1) 個人競技に出場する選手は、競技用の服装に必ず番号布を付けるものとする。  
ただし、水泳に出場する選手は I D カード（所属選手団、氏名、出場種目等を記載したもの）をもって番号布に代える。
- (2) 番号布（I D カードを含む。）は主催者が準備し、選手に配布する。
- (3) 番号布の布地の色は、障がい別に次のとおり色分けし、数字は黒色とする。  
なお、障がい重複している場合には、出場する障がい部門の色の番号布を使用し、布の下端 5 c m に他の重複する障がい部門の色を表示する。

ア 肢体不自由者	白
イ 視覚障がい者	薄緑
ウ 聴覚障がい者	黄
エ 知的障がい者	桃
オ 内部障がい者	水色
カ 精神障がい者	薄茶

#### 5 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うものとする。
- (2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、あらかじめ主催者の許可を受けた者に限る。

#### 6 その他

参加者は、主催者が定めた新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドラインを遵守すること。その他、競技運営上必要な事項は、競技ごとに競技運営主管団体と協議の上、競技別実施要領に定める。

##### 附 則

この要項は、令和 5 年 3 月 29 日から施行する。

##### 附 則

この要項は、令和 5 年 9 月 1 日から施行する。